

第 1 期

隠岐の島町スポーツ推進計画(素案)

『だれもが、いつでも、いつまでも、
スポーツとともに健康的な日常をつくろう』

令和 3 年 3 月(策定予定)

隠岐の島町教育委員会

目 次

第Ⅰ章 隠岐の島町スポーツ推進計画の基本的事項

- 1、推進計画策定の趣旨について……………P2
- 2、推進計画の性格と位置づけ……………P2
- 3、推進計画の期間について……………P3
- 4、推進計画の構成について……………P3

第Ⅱ章 推進計画の基本理念、目標

- 1、基本理念……………P4
- 2、基本目標……………P4
- 3、基本方針……………P5

第Ⅲ章 基本方針の現状と課題及び具体的施策……………P6～15

基本方針 1

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備……………P6～9

基本方針 2

学校や地域における子どものスポーツ機会の充実……………P10～11

基本方針 3

健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援……………P12～13

基本方針 4

離島のハンデを克服する支援……………P14～15

第Ⅳ章 スポーツ推進計画体系図

- 1、第1期隠岐の島町スポーツ推進計画体系図……………P16

第Ⅰ章 隠岐の島町スポーツ推進計画の基本的事項

1、推進計画策定の趣旨について

- ・ 隠岐の島町では、「第2期島根県スポーツ振興計画」と「第2次隠岐の島町総合振興計画」を基に策定を進めてきました。
- ・ 隠岐の島町では、住民一人ひとりが、スポーツを通し、豊かな人間性とたくましく生きるための、健康や体力を養う取り組みが必要となります。また、スポーツとは、すべての人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であり、明るく豊かで活力に満ちた社会形成にも貢献することを理解した上で、スポーツを推進していく必要があります。
- ・ 隠岐の島町の現状と、課題について十分に把握したうえで数的データの根拠に基づく目標値を可能な限り掲げ、事業の期間、事業内容を明確にし、各関係機関が連携し、目標達成に向けて一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ・ 令和3年度以降のスポーツ推進を、総合的かつ計画的に進めるための計画として、第1期隠岐の島町スポーツ推進計画を策定します。

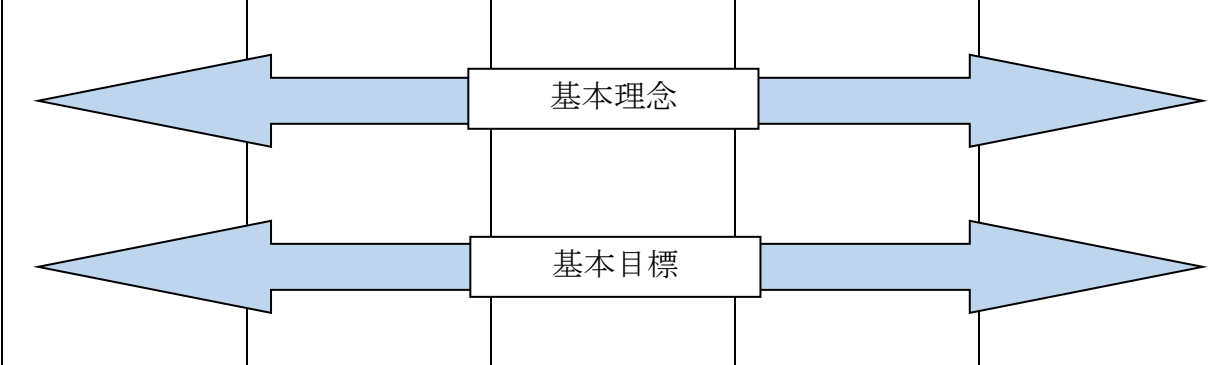
2、推進計画の性格と位置づけ

この推進計画は、基本的な推進方策をもとに、隠岐の島町の生涯スポーツ社会の構築に向けて必要な施策の指針となるものです。

施策の実施にあたっては、引き続き具体的実施計画を立案し、年次目標の設定を行いながら、その施策の推進に取り組めます。

3、推進計画の期間について

推進計画の期間は、2021(令和 3)年度～2025(令和 7)年度を目標年度とする5ヶ年とします。

2021 令和 3 年度	2022 令和 4 年度	2023 令和 5 年度	2024 令和 6 年度	2025 令和 7 年度
 基本理念 基本目標				

※なお、隠岐の島町スポーツ推進審議会により計画の進捗状況を把握、審議します。

4、推進計画の構成について

この推進計画は、「第Ⅰ章 隠岐の島町スポーツ推進計画の基本的事項」、「第Ⅱ章 推進計画の基本理念、目標」、「第Ⅲ章 基本方針の現状と課題および具体的施策」、「第Ⅳ章 スポーツ推進計画体系図」で構成します。

【各章の内容】

第Ⅰ章；生涯スポーツの推進計画の策定にあたって、その背景や生涯スポーツの将来像、計画策定の趣旨、計画の性格と位置づけ、計画の期間と構成について示します。

第Ⅱ章；この計画の基本的な方向を示すもので、基本理念と目標を掲げます。

第Ⅲ章；スポーツの現状と課題について分析し、目標実現に向けて、特に重点的に取り組む具体的施策を示します。

第Ⅳ章；この計画に掲げた基本理念を具体化し、様々な施策を効率的に推進するための体制について示します。

第Ⅱ章 推進計画の基本理念、目標

1、基本理念

スポーツは、遊びとしての価値を基本的に有しています。また、そこから派生する教育的価値などを内包し、その文化的、社会的価値は、より質の高いライフスタイルを構築するとともに現代社会における様々な課題に対しても、その解決に何らかの波及効果をもたらすことも今日認められています。これからは、全てのスポーツを生涯スポーツとして、単に競技や種目で区別するのではなく、自分自身のライフスタイルの中で、どのように関わり、継続していくかが重要な課題となります。

わたしたちの町は、このような人間形成に大きく貢献する生涯スポーツを、老若男女、障がいの有無に関係なく、だれもが、いつでも、自分の好むスタイルでスポーツに関わることができ、気軽にスポーツと接することができる環境を作り上げることで、地域全体が健康で明るく、活力ある社会の実現を目指すことを基本理念とします。

2、基本目標

この推進計画は、基本理念に基づき、基本目標を以下の通りとします。

基本目標

「だれもが、いつでも、いつまでも、

スポーツとともに健康的な日常をつくろう」

3、基本方針

この推進計画は、基本理念に基づき、基本目標を「**だれもが、いつでも、いつまでも、スポーツとともに健康的な日常をつくろう**」とし、その実現に向けて次の4つの方針を掲げ取り組めます。

方針 1 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

スポーツ施設の設置状況は、学校体育施設や町立体育施設など機能的に十分とは言えないながらも各地区に設置されています。これらの既存施設を利用者のニーズに応えながら、住民が主体的に活用できるために取り組むとともに、利用効率を高めます。

総合体育館をスポーツの拠点施設として、だれもが気軽に利用できる施設として環境整備を行い、利用者の利便性を図ります。また、管理体制の整備を図りながら、地域クラブの育成支援はもちろんのこと、将来スポーツセンターとしての役割も担えるよう、組織体制の整備に取り組めます。

方針 2 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

子どもたちのスポーツ活動に、地域の人材も活用しながら、学校内外での子どものスポーツ活動を充実していけるように取り組めます。そして、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、運動部活動を地域のスポーツ活動と連携するなど協力体制の整備を図ります。運動機会の充実を図ることで、将来を担う子どもたちにスポーツの習慣化を目指します。

方針 3 健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援

住民の充実した生活や健康づくりにはスポーツ活動の意識やスポーツ実施率を高めていくことが重要です。住民のだれもが、それぞれの体力や技術と技能、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

方針 4 離島のハンデを克服する支援

先進的スポーツ指導の経験不足、島外遠征及び大会に係る経済的問題等、離島であるがゆえの地理的ハンディキャップを、克服していく支援が必要となります。

また、本町の優れた素質を有する競技者に対し、個人の特性や各年齢期における発達の段階に応じた指導、メンタル面でのケア、競技者としてケガ予防及び治療等、指導環境を整備するとともに、指導者の人材育成を総合的に推進していく必要があります。

第Ⅲ章 基本方針の現状と課題及び具体的施策

1、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

〔現状と課題〕

住民の中には、体力の低下や運動不足と体調不安を感じている方もいる一方、健康を保つために心がけていることは、栄養や食事、睡眠や休養といった生活習慣であり、実際に、運動やスポーツへの取り組みは少ない傾向にあります。また、気軽に取り組める環境を整えたいと考えている方もいます。

これまでのスポーツ活動は、体育協会や各スポーツ団体等の限られた条件のなかで活動が行われてきました。これからは、高齢者や障がい者の方にも積極的に呼びかけ、だれもが気軽に参加できる地域活動になるよう、「機会」と「場」の提供はもちろんのこと促進する環境と体制づくりが重要な課題です。

また、島内の各種スポーツ団体の現状として、31 種目 89 団体が活動を行っていますが、住民が容易に参加できる軽スポーツ団体が少ないため、軽スポーツの普及活動に力をいれるとともに、各種目の人員を減らさない取り組みが今後の課題となります。

総合体育館各種教室参加者数

(令和元年度:年間参加者数)

	種 目	参加者数	参加者年齢層	
月曜日	スポンジテニス	419 人	60 代 ～ 80 代	
火曜日	バドミントン(昼)	244 人	40 代 ～ 70 代	
	卓球教室	588 人	50 代 ～ 70 代	
水曜日	バドミントン(夜)	745 人	20 代 ～ 60 代	
	Jr・レスリング	234 人	小学生・中学生	
木曜日	ラージボール	285 人	50 代 ～ 80 代	
	卓球教室	662 人	50 代 ～ 70 代	
	Jr・卓球	252 人	小学生・中学生	
金曜日	健康体操教室	353 人	60 代以上	
	ソフトバレー(昼)	439 人	50 代 ～ 80 代	
	ソフトバレー(夜)	375 人	50 代 ～ 70 代	

※各種教室の指導者は、地域住民が担っており相互にスポーツ振興が図られている状況です。

【資料考察】

基本方針 3.「健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援」においても、65 歳以上の高齢者を中心に一週間を通して活発な活動がされており、高齢者のスポーツを行える環境は整っている状況と言えます。

また、バドミントンにおいては、20 代～60 代の幅広い世代で、一つのスポーツを介し交流が行われていることは好ましく、各ライフステージに応じた適切な支援をおこなうとともに、各世代が交流できる環境づくりが効果的であると考えます。

〔具体的施策〕

○体育館及び運動場等の施設整備

本町には町民体育館(4館)、町民運動場(3会場)、温水プール、武道館、学校体育施設が整備されています。各施設の利用団体(競技種目、年齢層)のニーズを的確にとらえ、スポーツの拠点となる施設整備を十分に行い、住民が主体的に利用しやすい環境整備に努めます。

例)施設修繕、大規模改修、器具更新

○学校体育施設の開放

学校体育施設開放(体育館開放10箇所、運動場10箇所)の利用状況の把握を行い、利用時間帯などの見直し、カギ管理方法の検討等、地域との共同利用も視野に入れ有効利用の促進を図ります。

例)管理者の整理、管理システムの構築

○総合体育館の活用

総合体育館主催の各スポーツ大会の開催を含め、住民が気軽に参加可能となるイベント・教室を実施するとともに、各種大会の支援をおこないます。

例)体育館主催大会、各教室(スポンジテニス、卓球等)

○競技団体への支援

本町には、31 種目、89 団体、1,721 人の定期的にスポーツを行う人々がいる現状があります。種目を見るとバレーボール(ソフトバレー含む)、バスケットボールといった団体種目が多く、気軽に参加しやすい軽スポーツが少なく、軽スポーツの普及とあわせ新たな種目・団体を増やす支援が必要となります。

また、各種目の競技者を減らさないための取り組みが必要となります。そのために現状の競技者への快適な運動環境の整備とともに、新規参加者募集の支援が必要となります。

例)軽スポーツの普及活動、スポーツ団体の広報活動支援

数値目標

	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標値)	
町民体育館(4館)及び 町民運動場(3会場)の利用者数	9,100 人(体育館) 6,120 人(運動場)	9,000 人(体育館) 6,000 人(運動場)	※
総合体育館の教室参加者数	4,600 人	4,500 人	※
総合体育館利用者数及び 総合グラウンド利用者数	体育館 24,000 人 グラウンド 4,710 人	体育館 24,000 人 グラウンド 4,700 人	※

※目標値の設定根拠 利用者数の増を掲げることが望ましいが、本町の少子高齢化によって人口減少の現状を勘案して、現状維持もしくは、微減の目標値とします。

数値目標

(令和2年度アンケート調べ)

	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標値)	
競技種目	31 種目	35 種目	
競技者数	1,721 人	2,000 人	

※目標値の設定根拠 スポーツ推進委員等を活用した、軽スポーツ等の普及を図り競技種目を増やすことを目標するため増とします。また、競技者については、構成が学童主体の競技者数増は困難だが、高齢者および働き盛り世代の増を目指し、2,000 人とします。

参考数値

競技種目	令和元年度		
学童野球	60 人	カローリング	15 人
バレーボール	175 人	フラダンス	8 人
ミニバスケット	67 人	太極拳	25 人
ソフトバレー	87 人	ヨガ	60 人
サッカー	25 人	社交ダンス	10 人
野球	67 人	フォークダンス	57 人
バスケットボール	124 人	ジュニアレスリング	7 人
卓球	108 人	軟式野球(中学)	19 人
バドミントン	110 人	ソフトテニス	62 人
ラージボール	22 人	硬式テニス	17 人
スポンジテニス	83 人	柔道	61 人
マット運動	10 人	ターゲットバードゴルフ	39 人
軟式テニス	9 人	相撲	51 人
水泳	248 人	グラウンドゴルフ	37 人
剣道	58 人		

2、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

〔現状と課題〕

児童生徒の運動能力の状況を的確に把握することは重要であり、学校・地域・家庭との連携のもと、教育機能を発揮することを前提に、地域スポーツクラブの人材も活用しながら子どもが学校で多様な指導を受けることができるよう配慮する必要があります。

本町の優れた素質を有する競技者に対し、専門的な知識・経験が指導者に不足していることや、一貫した強化体制の環境が整っていない現状があります。個人の特性や各年齢期における発達の段階に応じた指導を行い、競技者が安心して競技に専念できる環境の整備を総合的に推進していく必要があります。

スポーツに関する地域連携を図る人材として、スポーツ推進委員が本町には存在します。この委員が、地域、公民館、学校を連携する活動をおこなうとともに、委員の活動を広く住民に周知する必要があります。

〔具体的施策〕

○小・中学校スポーツ活動の支援

学校や地域で活躍する小・中学生が質の高いスポーツ活動を展開できるよう、学校と地域スポーツクラブ、小・中学校体育連盟等と十分な連携を図ります。また、地域スポーツクラブの加入者を増やす取り組みを支援します。

例)クラブ等生徒募集の広報誌発行

○地域スポーツクラブと競技団体との連携

優秀選手の発掘や発育・発達に応じた適切なトレーニングの確立のために、競技団体関係者と連携し、スポーツに関わる指導者及び保護者の研修会や講習会等を開催し、資質向上を図ります。

例)学童チームの指導者講習会の実施

○地域伝統スポーツの普及活動及び環境整備

古くから本町においては、各地区に土俵が整備されており、相撲が盛んに行われています。このような、伝統スポーツの普及を行うとともに、環境整備を支援します。

例)土俵整備に係る補助、相撲大会に対する支援

○各地区スポーツ推進委員の活用

本町各地域から選出されたスポーツ推進委員(22名)を活用した、ニュースポーツ等の普及及び体験活動の機会を増やします。また、行政、地域、学校の連携強化を目指すコーディネーター活動を行っていきます。

数値目標

	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標値)	
小学生のスポーツチーム等への 加入率	67%	70%	のべ人数
スポーツ推進委員のニュースポーツ 体験会	年2回	年4回	
伝統スポーツへの補助実績	0件	年2件	
スポーツ推進委員活動件数	7件	15件	

※目標値の設定根拠 現状を十分把握したうえで、実現可能な目標数値としました。

3、健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援

〔現状と課題〕

本町においては、保育施設での体育活動は行われていますが、就学時までの幼児体育指導が充実していない現状があります。

幼児体育とは、幼児から小学校低学年までの子どもを対象に、健全な運動育成、心身の発達に合わせて基礎的な体力づくりの活動や、身体だけでなく、心の健康や協調性などを育てる役割を担っています。このような役割をもつ幼児体育を普及させていく必要があります。

町の健康行動調査によると、週 2 回以上運動する人の割合が下記表のとおり減少傾向にあり、特に働き盛り世代の運動機会は少なくなっています。

背景には、「運動する機会がない」「運動する時間がない」「運動する場所がない」といった声があります。働き盛り世代に運動を習慣づけるためには、まずは運動を体験させる機会づくり、場所づくり、環境づくりが必要となります。長寿社会を目指すうえで、働き盛り世代の運動機会の創出は、ストレスの発散、介護予防対策、生活習慣病予防、仲間づくりといった意味をなすことから、家庭、企業、地域等の場面に応じた支援や対策が必要となります。

週 2 回以上 運動する人の割合	年代	平成26年	令和元年
	20歳代	46.4%	38.8%
	30歳代	27.2%	23.7%
	40歳代	35.2%	25.0%
	50歳代	29.6%	29.2%
	60歳代	49.7%	41.4%
	70歳代	72.1%	58.7%

(令和元年 隠岐の島町健康行動調査 調べ)

〔具体的施策〕

○幼児期における幼児体育の充実

保育園・スポーツ施設において、心身の発達に合わせて基礎的な体力づくりの活動や体育を通して、身体だけでなく、心の健康や協調性などを育てることを目指します。

また、本町においては保育及び幼児体育に関わる人たちの学習の場を創出し、知識・経験の向上を目指します。

例) 幼児体育研修会、幼児体育指導者育成

○健康増進事業(運動機会の創出)実施機関との連携

健康増進実施計画に基づき、事業を実施している保健課では、成人期(18歳～64歳)高齢期(65歳以上)の、「週2回以上運動を実施している人を増やす」を目標に「健康教室」「ウォーキング教室」等の事業を行っています。社会体育における各種スポーツ大会、スポーツ団体の情報を共有し、相互の連携を強化し、成人期以降の運動機会を増やすことに取り組みます。

例) 各種大会・教室の連携、つなGO事業の活用

数値目標

	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標値)	体裁
幼児体育研修会の実施	数件	数件	
週2回以上運動を実施している 人を増やす(成人以降)	38.8%	42.0%	20歳代
	23.7%	27.0%	30歳代
	25.0%	28.0%	40歳代
	29.2%	33.0%	50歳代
	41.4%	45.0%	60歳代
	58.7%	62.0%	70歳代

※目標値の設定根拠 健康増進実施計画では週2回以上運動を実施している人を増やすとしており、具体的な目標値は掲げていませんが、本計画では概ね4%以内の増を目標とします。

4、離島のハンデを克服する支援

〔現状と課題〕

島外遠征及び大会に係る経済的負担が、本町の競技スポーツ振興に与える影響は大きく、その負担軽減の取り組みが必要となります。

また、将来を担う子どもたちがスポーツで「夢」を語り、「夢」を実現できる環境（ネットワーク、競技支援体制）の整備が必要となります。将来スポーツでプロを目指すための支援も今後必要となります。

本町の優れた素質を有する競技者に対し、専門的な知識・経験が指導者に不足していることや、一貫した強化体制の環境が整っていない現状があります。個人の特性や各年齢期における発達の段階に応じた指導を行い、競技者が安心して競技に専念できる環境の整備を総合的に推進していく必要があります。

〔具体的施策〕

○小・中学生の島外遠征における支援

各種スポーツ団体の競技力向上のため、小・中学生が島外の子どもたちと、同じようにスポーツ活動が行えるよう、各種大会及び練習試合等を含めた島外遠征の際、遠征費負担によってスポーツ活動に制限がかかることを防ぐための支援を行います。

例) 島外遠征事業補助金

○全国大会、国民体育大会に出場する選手の支援

年々、各競技スポーツにおいて、競技者のレベル向上に伴い、県予選を勝ち抜き全国大会、国民体育大会に出場する選手がいます。全国大会や国民体育大会に出場する選手や指導者の負担軽減を図るための支援を行います。

例) 全国大会等出場支援補助金、隠岐の島町体育協会国民体育大会出場激励金

○競技力向上と指導体制の整備

専門的な資格を有した指導者を育成するため、島外の先進的な指導方法を学習できる機会を設定します。メンタルケアを含めた競技者育成、ケガ予防法など含め競技者が安心して競技に専念できる環境の整備を進めていきます。

例) 指導者研修会、メンタルケア講習会等

○トップアスリート交流事業の推進

トップアスリートと交流することで、選手及びスポーツ指導者の技術が向上するほか、スポーツに対する意識の高揚や、青少年が夢を抱ききっかけとなります。トップアスリートを招致し、スポーツ教室を開催するほか、スポーツ団体とつながりのある企業を活用し、アスリートとの交流の機会を提供します。

例) つなGO事業等

数値目標

	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標値)	
島外遠征費補助実績件数 (中学校部活動利用含む)	208件	200件	
全国大会出場者団体数 (補助申請者調べ)	4 団体	6 団体	
指導者研修会等の実施回数	0 回	年数回	
トップアスリートスポーツ教室開催数	1 回	年数回	

※目標値の設定根拠 現状を十分把握したうえで、実現可能な目標数値としました。

第Ⅳ章 スポーツ推進計画体系図

第１期 隠岐の島町スポーツ推進計画体系図

基本目標

「だれもが、いつでも、いつまでも、
スポーツとともに健康的な日常をつくろう」

- 方針１ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 方針２ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- 方針３ 健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援
- 方針４ 離島のハンデを克服する支援



実働、事業展開

実施主体

住民、体育協会、スポーツ推進委員、保育所、小学校、中学校、高校
隠岐の島町役場（保健課、各公民館）、各スポーツ団体、各連盟、各企業
各医療機関、老人福祉施設、隠岐の島町教育委員会



検証、検討、進捗状況の把握、提言

隠岐の島町スポーツ推進審議会

1. 推進計画の進捗状況の把握
2. 諸施策の検討

年度ごとに検証を行い、進捗状況を把握して、目的達成に向け検討
および提言をおこなう。

隠岐の島町スポーツ推進審議会 名簿

委員長	富田 績
-----	------

副委員長	伊勢 弘
------	------

委員	田平 幸雄
	山口 克秀
	小田 富久子
	伊藤 弘
	林 明範
	加藤 一朗
	吉山 修
	吉山 明利